

平成30年度

定期学生健康診断のお知らせ

【実施概要】

学生健康診断は、学校保健安全法で受診が義務づけられており、学生生活上、健康管理のためにとても大切です。学生の皆さんは、**必ず受診してください**。未受診の場合は、教育実習、就職活動、介護実習、奨学金の申請などに必要な健康診断証明書が発行できません。

なお、この健診を受けることができない学生は、各自で医療機関を受診し**5月11日までに診断書を医務室に提出**してください。この際**の受診費用は自己負担**になります。

【受診の際の注意事項】

- 各学年により4月2（月）、3（火）と日程が異なります。また**受診時間、項目も違います**のでよく確認して指定された所で受けてください。
- 受付はB館ロビーです。学生証で本人確認をしてからの受診になります。

【当日持参するもの】

- ① 学生証 ② 筆記用具 ③ レントゲン撮影（内科健診含む）用の無地のTシャツ。
- ④ 尿検査の対象学生は、早朝採尿した尿検査容器を持参。

- 服装について、内科健診で診察時聴診器が当てにくいいため、**ワンピースは禁止**です。また、伸縮性のない服を避け、ゆとりのある服を着て受けてください。
- レントゲン撮影の際は、**指定された更衣室で着替えて**撮影を受けてください。
- 健康診断受診票は、必ず指定された回収場所に提出してください。提出しなければ受診したことになりませんから気をつけてください。
- その他健康診断に関するお問い合わせは、医務室までお尋ねください。

【受診方法】

- ① B館1階ロビーで学生証を提示し氏名が記載された受診票を受け取る。
（昨年度受診していない学生は、受診票に必要項目を記入します。）
- ② 各学年、必要な受診項目を確認し各部屋で検査を受ける。
- ③ すべて受診後、受診票を指定された場所に提出し終了。